

個別施設計画【概要版】

類型：学校施設

1 対象施設（平成30年10月時点）

| 施設種別 | | 学校数 | 棟数 |
|-----------|---------------|-------|-----|
| 府立学校 | 中学校 | 4 | 533 |
| | 高等学校 | 47(8) | |
| | 特別支援学校 | 11(4) | 125 |
| 学校以外の教育機関 | 京都府総合教育センター | — | 4 |
| | 京都府立図書館 | | 1 |
| | 京都府立りり溪少年自然の家 | | 1 |
| | 京都府立山城郷土資料館 | | 1 |
| | 京都府立丹後郷土資料館 | | 2 |
| その他施設 | 埋蔵文化財事務所 等 | | 5 |

※（ ）内の数は分校数

2 計画期間

平成30年10月から5カ年計画

3 対策の優先順位の考え方

○大規模改修

高等学校

生徒が主に使用するホームルーム教室を含む棟を先行して実施することとし、劣化度・棟内の使用状況・改修履歴・仮設校舎の必要性等総合判断して計画します。

特別支援学校

学校の性質上、利用しながらの改修が難しいため、大規模改修の実施方法についてさらに検討を進めます。

○外部改修【外壁及び屋根・屋上防水】

過去の改修履歴からの経過年数と現状の劣化度から総合的に判断し、計画します。

○体育施設床改修

現状の劣化度が高い学校を優先し、劣化度が同程度であれば、過去の改修履歴から経過年数が長い学校から計画します。

○空調改修

過去の改修履歴から経過年数が長い学校から順に計画します。

○給排水・電気・ガス設備改修

過去の改修履歴から経過年数の長さ及び定期点検の結果から総合的に判断し、計画します。

○トイレ改修

大規模改修に併せて実施します。また、平成30年度から5カ年計画で府立高校のトイレ（1校につき1棟1列ずつ）を対象として洋式化・乾式化改修を実施しています。

○グラウンド改修

過去の改修履歴から経過年数が長い学校から計画します。

4 個別施設の状態等

| |
|--|
| <p>対象施設の延床面積 88.9 万㎡のうち、築後 40 年以上の施設が 34.4%となっています。また、2028 年には 77.7%の建築物が築後 40 年以上を迎えることになります。 (対象施設の内、全体の 44%の建築物が昭和 53 年から昭和 61 年の 9 年間に建築されています。)</p> |
|--|

5 対策内容と実施時期

| 改修項目 | | 改修内容 | 実施周期 |
|---------|---------|--|--------------------|
| 大規模改修 | | 躯体補修、屋上防水・外壁改修、給排水・電気・ガス設備改修、トイレ改修、内装改修、建具改修、省エネ・バリアフリー化改修、教室等の配置替えを一括して行います。※ | 新築後 約 40 年経過後 |
| 中規模改修 | 外部改修 | 屋根・屋上防水・外壁改修を行います。 | 新築又は改修後 20 年経過後 |
| | 体育施設床改修 | 体育施設の床改修を行います。 | 新築又は改修後 20 年経過後 |
| | 空調改修 | 空調機器の更新及び新設を行います。 | 新設又は改修後 15 年経過後 |
| | その他設備改修 | 給排水設備、電気設備(受変電、配線、放送、通信、消防設備)、ガス設備の主幹系統等の更新を行います。 | 新設又は改修後 20 年経過後 |
| トイレ改修 | | 1 棟 1 列分のトイレの洋式化及び乾式化を行います。 | 新設又は改修後 20 年経過後 |
| グラウンド改修 | | グラウンドの表層及び暗渠管の改修を行います。 | 新設又は改修後 20 年経過後 |

6 対策費用

| |
|--|
| <p>40 億円／年 ※京都府の財政状況や学校の施設使用状況等総合的に勘案して年度ごとに協議の上、予算を計上します。</p> |
|--|